

2015年度(平成27年度)
エコマーク事業報告

2016年3月9日

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2015 年度(平成 27 年度) エコマーク事業報告

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況 (2015 年 12 月 31 日現在)	P1
1.2 申込商品の認定審査	P2
2. 現地監査などによる信頼性の確保および制度・運用面の強化	
2.1 現地監査などの実施	P3
2.2 基準適合試験調査の実施	P3
2.3 総点検の実施	P4
2.4 認定審査時における現地確認の実施	P5
2.5 その他の信頼性確保の方策の実施	P5
3. エコマーク商品類型 (認定基準) の策定作業進捗状況	
3.1 商品類型 (認定基準) の策定	P6
3.2 商品類型 (認定基準) の制定・改定	P8
3.3 グリーン購入法「判断の基準」への適合状況の確認、および公表	P9
3.4 サービス分野の商品類型(「小売店舗」、「ホテル・旅館」)の普及拡大 に向けた取組み	P9
4. 普及啓発活動	
4.1 表彰制度「エコマークアワード 2015」の実施	P11
4.2 エコマークフォーラムの開催	P12
4.3 多様な主体との連携・協働による情報発信	P13
4.4 エコマークゾーンの拡充	P16
4.5 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進	P17
4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進	P17
4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充	P18
4.8 プレスリリース活用による普及活動	P18
4.9 外部での講演、委員活動など	P19
4.10 グリーン購入法説明会における普及活動	P20
4.11 各種メディアでのエコマーク掲載	P20
4.12 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し	P22
4.13 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用	P23
4.14 環境省「COOL CHOICE」と連携した取り組み	P24
4.15 エコマークセミナーの開催	P24
5. 国際協力活動	
5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進	P25
5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進	P26
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) への参画	P30
5.4 国際会議などへの参加	P31

6. 調査研究の実施	
6.1 エコマーク認定商品の環境負荷低減効果(CO2 換算)の推計	P34
6.2 エコマーク認知度調査の実施	P34
7. 委託等業務の実施	
7.1 平成 27 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務	P36
7.2 戦略的創造研究推進事業	P37
8. エコマーク事業に係る委員会活動	P38
別表. 商品類型別 認定商品数の変化	P41

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況 (2015 年 12 月 31 日現在)

1) 認定商品数 5 5 5 6 商品

- ・直近 1 年間の増減 : 1 0 3 (増加 250、減少 147)
- ・前年度の増減 : 1 0 0 (増加 266、減少 166)
- ・前々年度の増減 : 1 5 0 (増加 295、減少 145)

2) 企業数 1 6 1 2 社

- ・直近 1 年間の増減 : ▲ 1 5 (増加 38、減少 53)
- ・前年度の増減 : ▲ 4 0 (増加 29、減少 69)
- ・前々年度の増減 : ▲ 3 0 (増加 48、減少 78)

3) 商品類型数 5 9 商品類型

- ・直近 1 年間の増減 : 1 (増加 新 1、減少 0)
- ・前年度の増減 : 1 (増加 新 1、減少 0)
- ・前々年度の増減 : 3 (増加 新 3、減少 0)

注 増減 : 1 月 1 日から 12 月末日の間の増減

認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2015 年 12 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

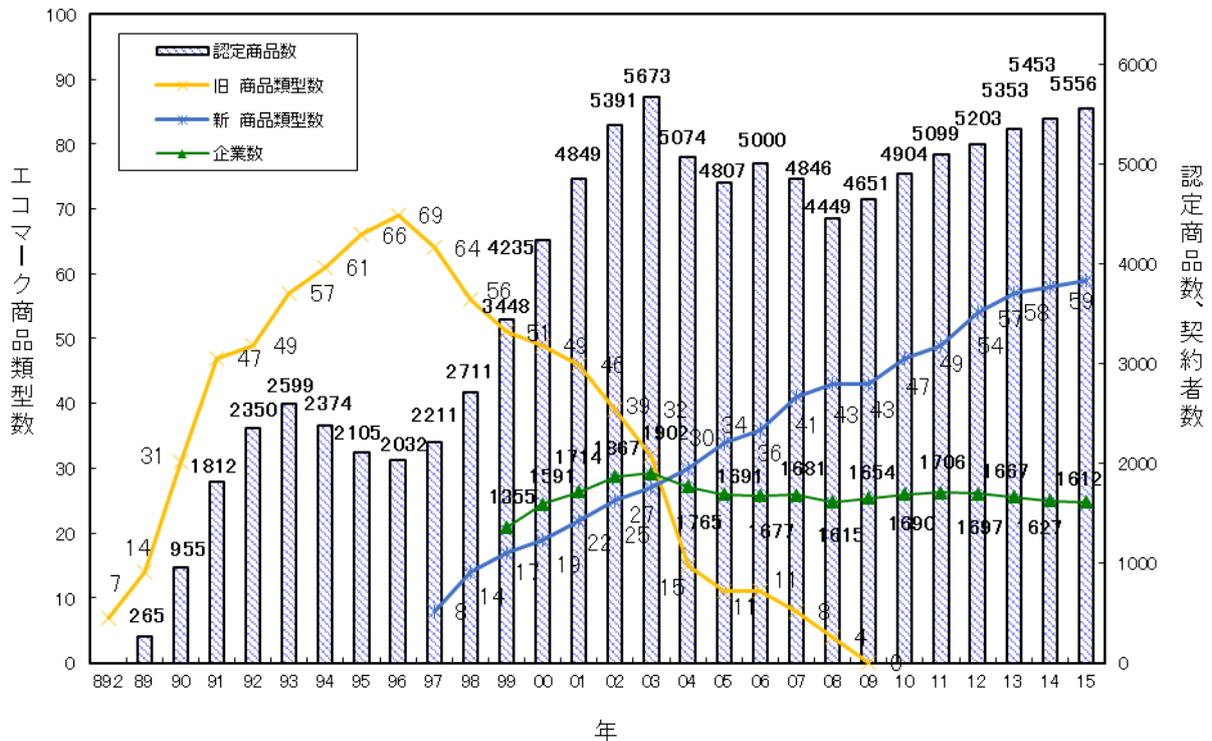


図 1 エコマーク商品類型数と認定商品数

1.2 申込商品の認定審査

本年度の認定審査の対象となる、2015年3月1日から2016年2月29日までのエコマーク商品認定・使用の申込は260件である。

2015年4月から2016年2月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに234件をエコマーク商品として認定している。また、2015年3月1日から2016年2月29日までににおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は746件であり、認定審査の結果、これまでに713件について承認している。認定審査状況は表1のとおりである。

表1 2015年度(平成27年度)の申込商品の認定審査状況(2015年3月1日～2016年2月29日)

新規申込	追加・変更
申込数：260件 (290件) ※参考：申込に至らなかった相談等対応件数 2015/10/1～2016/2/29：69件	申込数：746件 (817件)
認定：234件 (268件)	承認：713件 (765件)
不認定：1件 (0件)	不認定：0件 (1件)
取り下げ、却下等：3件 (1件)	取り下げ、却下等：6件 (8件)
審査中：22件 (21件)	審査中：27件 (43件)

*()は前年同期の実績

新規申込数については、前年同期をやや下回って推移している。商品類型別の新規申込数でみると、「BD/DVD レコーダー・プレーヤーVersion1」(前年同期15件→本年度7件)、「テレビVersion1」(前年同期48件→本年11件)の減少幅が大きく、全体の減少数を押し下げていることがわかる。一方で、エコマークを初めて取得する企業数はやや増加傾向にある(前年同期30社→37社)。

なお本年度の上半期には、エコマークで最も多くの認定商品を有する「文具・事務用品」(約970件)および「繊維製品(衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型)」(約1,060件)の全面見直しを実施されており、再審査(新Versionへの移行)のための新規申込数が急増している(「繊維製品」(前年同期18件→本年度29件)、「文具・事務用品Version2」(前年同期6件→本年度35件))。今後、この傾向は続くものと予測される。

商品分野ごとの構成比は大きな変化が見られず、本年度も電子機器分野が全体の6割以上(149件)を占め、その他は文具・事務用品(35件)、繊維製品(29件)、土木建築製品(15件)、日用品(8件)、プラスチック製品(7件)、その他(13件)となっている。

また、本年度よりタブレット端末10台と、会議資料を参加者間で共有できるソフトを導入し、審査委員会の運営をペーパーレス化した。

2. 現地監査などによる信頼性の確保および制度・運用面の強化

2.1 現地監査などの実施

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

本年度もエコマーク使用契約を締結している事業者を対象に、定期的に任意抽出による現地監査を実施し、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。2015年4月1日から2016年2月29日までに48社86商品に実施し、エコマーク認定基準への適合を確認している。

また、2009年1月より設置している苦情・相談窓口では、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応しているところである。2015年4月1日から2016年2月29日まで4件の相談があり、苦情・不正使用に関する相談1件、認証関連の問合せ2件、通常の見合せ1件として対応した。

2014年度(平成26年度)実施の「現地監査の概要」は、以下のとおりである。

【2014年度(平成26年度)に実施した現地監査の概要】

○監査対象	: 44社68商品
○監査内容	: エコマーク商品の基準適合状況の確認(認定審査後における原材料、再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無。追加・変更手続き要否など、エコマーク商品の製造・管理体制。エコマークの適正表示など)、および出荷・管理体制などの確認を行いました。 このうち、1社1製品については、中国において製造されているエコマーク商品を対象として、海外における代行監査(当該国の第三者試験機関・監査機関等による監査)の試行を行い、エコマーク認定基準への適合性を確認するとともに、監査手法の有効性を確認しました。
○監査結果	: 現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。

2.2 基準適合試験調査の実施

2009年よりエコマーク認定商品の基準適合試験確認を実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めている。

本年度は、プリンタ、文具・事務用品などを対象として各種の試験確認を実施している。

2014年度(平成26年度)実施の「基準適合試験調査の概要」は、以下のとおりである。

【2014年度（平成26年度）に実施した基準適合試験調査の概要】

- (1) 調査対象 : エコマーク商品類型 No.122「プリンタ」において認定の1社1商品^{注1}
- (2) 試験項目 : ①エコマーク表示の確認^{注2}
- ②有害物質に関する試験^{注3}
- ③揮発性有機化合物の放散に関する試験
- ④電力消費に関する試験
- ⑤騒音に関する試験

注1 : エコマーク事務局が独自に市場から購入。

注2 : 目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

注3 : 試験項目は、認定基準から選定。

(3) 調査結果 :

上記試験の結果は、以下のとおりです。

①エコマーク表示について

すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②有害物質に関する試験について

スクリーニング分析として、主部品（単一部材にて構成される製品は製品全体）において有害物質に関する含有試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

③揮発性有機化合物の放散に関する試験について

プリンタ動作中の総揮発性有機化合物（TVOC）を測定しました。また、これとは別にエコマーク使用契約者から試験結果の提出を受けて、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。（注：本項については、認定基準がTVOCを測定し測定値を記録しておくこととしているため、エコマーク使用契約者の測定値を確認するとともに、この測定値が実測値と大きく乖離していないことを試験によって確認しました。）

④電力消費に関する試験について

プリンタの電力消費に関する試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

⑤騒音に関する試験について

プリンタの騒音に関する試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

2.3 総点検の実施

さらなる信頼性向上のための施策として、現在の取組（毎年の定期確認、現地監査、基準適合試験調査）に加えて、認定基準の有効期限延長を行う商品類型について、既認定商品の総点検を行う新たなスキームを2014年度より導入している。このスキームは、まずエコマーク事務局による認定商品に係る申請データの点検を行い、追加・変更の申請状況や原料の素性などで基準適合から逸脱の可能性が排除できない案件をスクリーニングし、点検の必要性の高い案件について文書による照会やヒアリング、現地監査などの調査を実施するものである。

本年度は、2015年3月に有効期限を延長した13類型で認定している1,282商品／事業者339社を対象にスクリーニングを完了し、調査の必要性がある事業者に対して調査票の送付を行い、基準適合状況の確認を行っているところである。

2.4 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件については、申込者立会いのもと最終製造工場などでの現地確認を行うこととしているが、本年度は現地確認を実施した案件はない。

2.5 その他の信頼性確保の方策の実施

使用契約中の全てのエコマーク認定商品に関する基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年1回定期的に実施している。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、2011年7月よりデザインを刷新し、複写などによる偽造防止（レインボー箱）対策を講じている。

不正使用対応は、2015年4月1日～2016年2月29日までに4件あり、内訳は無断使用2件、不適正使用1件、無断・不適正使用1件であった。

このほかに、未許諾のエコマーク図形ダウンロードサイト、エコマークのパロディーおよびパロディーグッズ販売サイトが、インターネット上の複数サイトで開設されており、これまでの不正使用とは異なる新たな問題であるため、対応策を専門家ととりまとめ、順次、対応を進めている。

表2 不正使用対応の状況

(2015年4月1日～2016年2月29日)

No	区分	種別	状況
1	不適正	産業製品	製造工場の環境法規遵守に関する報告があったもの、報告事項について適正に対応した。
2	無断	電子機器	未契約者が、エコマーク表示を対象外の商品に行っていたもの。ただちに是正した。
3	無断 不適正	家具	手続の不備により基準に適合しなくなったなどの一部の型式に、エコマークを無断・不適正表示していたもの。ただちに表示を削除、是正した。
4	無断	事務用品	エコマーク表示を間違えて未認定商品に行ったもの。ただちに是正した。

3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

3.1 商品類型（認定基準）の策定

2013年4月からの5年間を対象とした新たな中期活動計画に基づき、本年度も「企画戦略委員会」での議論のもと、消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい商品・サービスの商品類型化に取り組んでいる。特に、物品と並行して「サービス」分野への展開を重点的に進めるとともに、既存商品類型の的確な見直しを進め、市場の誘導（信頼性、環境性能のレベルアップ）をはかっている。

具体的には、2014年度より検討を続けてきた新規商品類型「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス」について、本年6月に認定基準を制定した。この基準は、消費者から排出されたプラスチック製容器包装廃棄物の効率的な処理および、それをアンモニアの原料として使用することによる原燃料の削減効果、処理工程から発生する副生物や排出物の再資源化などを評価する、エコマークとしては初めて“プロセス”を対象とした画期的な認定基準である。本年7月には初の認定プロセスも誕生した（昭和電気株式会社川崎事業所）。

既存商品類型の見直しについては、「繊維製品（衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型）」、「文具・事務用品」、「節水型機器」および「トナー/インクカートリッジ」の全面見直し（新Versionの策定）を完了し、それぞれ新認定基準を制定したほか、現在は、「パーソナルコンピュータ」、「太陽電池を使用した製品」および「家具」の全面見直しを進めている。

また2014年度にエコマークとして初めて、植物由来プラスチックに関する基準項目を「文具・事務用品」および「繊維製品（衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型）」に導入した。この基準は、製品のバイオマス合成ポリマーの含有率のほか、植物原料のトレーサビリティやLCAに基づく環境負荷低減効果にも踏み込んだ内容となっている。現在、植物由来プラスチックに関する基準項目の、既存商品類型への水平展開を進めており、本年度は「日用品」、「靴・履物」、および「詰め替え容器・省資源型の容器」に導入するため、基準策定委員会を設置して認定基準の改定を進めている。

上記で策定された認定基準案は、「基準審議委員会」による精査・検証を行い、パブリックコメントを経て制定される。

2015年度（平成27年度）の商品類型認定基準の新規策定状況を表3に示す。

表3 2015年度（平成27年度）の商品類型認定基準の新規策定状況

	商品類型名	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス [新規]	容リプラをケミカルリサイクルしアンモニアを製造するプロセス	2014年8月～2015年1月に計3回開催	2015年6月1日制定
2	文具・事務用品 [見直し]	筆記具、紙製品など125品目	2014年9月～12月に計4回開催	2015年6月1日制定

3	トナーカートリッジ [見直し]	電子写真/インクジェット方式の新品および再生トナーカートリッジ	2014年8月～2015年6月に計4回開催	2015年7月15日制定
	インクカートリッジ [見直し]	電子写真/インクジェット方式の新品および再生インクカートリッジ		
4	衣服 [見直し]	制服・作業服、帽子、軍手など	2014年11月～2015年2月に計3回開催	2015年8月1日制定
	家庭用繊維製品	タオル、毛布、カーテン、糸、生地など		
	工業用繊維製品	防球ネット、のぼりなど		
5	便器などの衛生器具 [見直し]	トイレ関連	2015年3月～7月に計3回開催	2016年1月1日制定
	給水栓 [見直し]	水栓関連		
	節水器具 [見直し]	節水付加器具		
6	パーソナルコンピュータ [見直し]	パソコン、モニタ、サーバなど	2015年9月～2016年5月に計4回開催予定	2016年7月頃、基準案を公開予定
7	日用品 [改定]	左記に植物由来プラスチックの基準項目を導入	2015年11月に計1回開催	2016年4月頃、基準案を公開予定
	靴・履物 [改定]	左記に植物由来プラスチックの基準項目を導入		
8	家具 [見直し]	オフィス家具、一般家具	2015年10月～2016年2月に計3回開催予定	2016年4月頃、基準案を公開予定
9	太陽電池を使用した製品 [見直し]	太陽光発電については、現行基準で対象とするシリコン系/住宅用に加え、化合物系/産業・公共施設用も検討予定	2016年4月～2016年8月に計4回開催予定	2016年10月頃、基準案を公開予定
10	詰め替え容器・省資源型の容器 [改定]	再生材料を使用したラミネート包装材、植物由来プラスチックを使用した容器包装(PETボトル含む)など	2015年10月～2016年3月に計4回開催予定	2016年4月頃、基準案を公開予定

また、2015年度以降に着手する新規商品類型の有力候補として継続検討することとされた案件については、企画戦略委員会による議論を中心として、基準化における技術的課題や業界動向などの実現可能性について継続して調査を進めた。このうち「再生材料を使用したラミネート包装材[既存商品類型に追加を検討]」については、既存商品類型「詰め替え容器・省資源型の容器」認定基準を部分改定する方

向で検討を進めている。

なお、2016年度（平成28年度）以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、2015年10月の1ヶ月間にエコマークホームページなどを通じて広く提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行っているところである。

3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

2015年度（平成27年度）において制定・改定した商品類型を表4に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークニュース（和／英文版）で公表するとともに、エコマークホームページ上で掲載（和／英文）している。

また、本年度もグリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する認定基準の部分改定を継続的に進める。

表4 認定基準の制定・改定状況(2016年2月29日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.112「文具・事務用品Version2」（見直し）	2015/6/1
	No.504「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセスVersion1」（新規）	2015/6/1
	No.132「トナーカートリッジVersion2」（見直し）	2015/7/15
	No.142「インクカートリッジVersion2」（見直し）	
	No.103「衣服Version3」（見直し）	2015/8/1
	No.104「家庭用繊維製品Version3」（見直し）	
	No.105「工業用繊維製品Version3」（見直し）	
	No.156「便器などの衛生器具Version1」	2016/1/1
	No.157「給水栓Version1」	
No.158「節水器具Version1」		
部分的な改定	No.118「プラスチック製品 Version2.7」 （＊材質表示に関する規定の変更）	2015/4/1
	No.119「パーソナルコンピュータ Version2.10」 （＊省エネルギー設計基準のグリーン購入法との整合）	
	No.114「紙製の包装用材 Version2.10」 No.118「プラスチック製品Version2.8」 No.128「日用品Version1.17」 （＊No.112「文具・事務用品Version2」認定基準の制定に伴う適用範囲の変更）	2015/6/1
	No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.8」 （＊食品容器に使用する再生材料の食品衛生上の安全性確保に関する基準の追加）	
	No.147「損害保険 Version1.3」 （＊エコ安全ドライブの定義の変更など）	

部分的な改定	No.152 「テレビ Version1.1」 (*省エネルギー基準のグリーン購入法との整合)	2015/7/1
	No.501 「小売店舗 Version1.0」 No.503 「ホテル・旅館 Version1.0」 (現地確認を主軸とした審査方法への変更、認定基準の統合・整理による簡素化など)	2016/1/1

* 部分的な改定における Version の番号は改定前の No.を記載。

3.3 グリーン購入法「判断の基準」への適合状況の確認、および公表

これまでエコマークでは、グリーン購入法の特定調達品目の対象で、エコマーク認定基準がある場合には、エコマーク認定基準が同等以上の上位基準となるように整合をはかってきており、この取組により、ごく一部の例外を除き、同法に対してエコマークが上位互換となる関係が構築されている（基準の整合）。

こうした取組みに加え、2014年度以降に全面見直しを行う商品類型については、品目の名称や、基準項目で取り扱う再生材料および重量計算の方法なども含めてグリーン購入法「判断の基準」と完全な整合を図ることとしている。これにより、見直し後の新 Version で認定を取得した製品は、個別製品ごとに「判断の基準」への適合状況を、エコマーク事務局が認定審査の際に確認することが容易となった（基準の整合+個別製品の基準適合）。これを受け、直近で全面見直しを実施した商品類型「繊維製品（衣服、家庭用繊維製品、工業用繊維製品の3商品類型）」、「文具・事務用品」、および「トナー/インクカートリッジ」で認定を受けた商品について、個別商品ごとにエコマークウェブサイト上で公開している商品情報ページに、グリーン購入法「判断の基準」への適合状況を記載するサービスを開始した。また、審査結果をお知らせする「エコマーク商品認定審査申込に対する結果通知書」ならびに認定時に発行する「エコマーク商品認定証」にも、グリーン購入法「判断の基準」に適合している旨を記載している。このサービスは今後、新規および全面見直しを実施した商品類型について順次適用していく。

3.4 サービス分野の商品類型（「小売店舗」、「ホテル・旅館」）の普及拡大に向けた取組み

サービス分野の商品類型（「小売店舗」、「ホテル・旅館」）は制定から3~4年が経過しているが、認定施設が小売店舗：3施設、旅館：2施設と伸び悩んでいる状況を踏まえ、本年度、事務局内にプロジェクトチームを設置し、普及拡大の方策を検討した。検討に先立ち、11事業者ヒアリングを実施したところ、特にホテル・旅館業界で環境活動があまり進んでいない現状や、費用対効果への疑問（環境対応が集客に結びつかない）、申請負荷の大きさ、ソフト・施設両面でエコマーク基準への対応が難しいなどの課題が浮かび上がった。これらの課題を踏まえ、取得メリットの創出や普及活動といった方策に加えて、認定基準の面からも、これまで以上に現地確認に軸足を置いた審査体制への変更や、認定基準の見直しな

どを実施した。

《サービス普及拡大プロジェクト》

開催実績：2015年5月～2016年3月に計11回開催

主な成果：

① 認定基準の部分改定

- ・ 現地確認に軸足を置いた審査方法の変更とそれに伴う証明方法の見直し
- ・ 基準上の不明瞭部分の明確化
- ・ 基準項目の統合・整理による簡素化
- ・ 実態に則した基準内容（表現など）の修正
- ・ エコマーク表示方法見直しによる環境コミュニケーションの強化 など

② 料金規定の一部改定（小売店舗、ホテル・旅館、カーシェアリング）

③ 普及拡大方策の実施

- ・ 国際ホテル・レストランショー（2016年2月16日（火）～19日（金））への出展
- ・ ヒアリングなどを通じた取得ニーズの掘り起しとPRの実施
- ・ ウェブサイトの改良
- ・ 旅行サイトなどとの連携アプローチの実施

4. 普及啓発活動

4.1 表彰制度「エコマークアワード 2015」の実施

2010年度に創設した表彰制度「エコマークアワード」を本年度も実施した。

(1) 概要

「金賞」、「銀賞」、「銅賞」では、応募のあった団体の中から、エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品（以下、エコマーク商品など）の製造、販売あるいは普及啓発などにより、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に大きく寄与する取り組みをした企業・団体などを表彰する。

また、「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」では、最近の2年間（2014、2015年度）に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品を表彰する。

表彰式は「エコマークフォーラム(2016/2/24)」開催に合わせて行った。



「エコマークアワード 2015 選考委員会」委員名簿（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
奥山 祐矢	環境省総合環境政策局 環境経済課長
奈良 松範	諏訪東京理科大学工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授
山崎 和雄	日本環境ジャーナリストの会 理事

(2) 受賞者について

2015年12月25日に「エコマークアワード選考委員会」を開催し、各表彰候補による「プレゼンテーション」などを踏まえ本審査を行った。合議により総合的に評価の結果、下記の通り受賞者を決定した。

【金賞】1団体

○サラヤ株式会社・東京サラヤ株式会社

洗剤の詰め替え容器で25年間エコマーク取得!

～詰め替えパックの継続採用と環境負荷低減の取り組み～

【銀賞】2団体

○株式会社オオハシ

プラスチック製敷板「リピーボード」

○昭和電工株式会社

プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス

【銅賞】4団体

○川上産業株式会社

∞プチ

○株式会社関東

歯ブラシを丸ごと捨てる時代は終わりました エコ歯ブラシ「セグエ」

○株式会社 PFU

イメージスキャナ ScanSnap シリーズ、fi シリーズの普及・活用推進による
環境負荷低減の取組み

○株式会社 山下工芸

自然で自然を支える箸プロジェクト

【プロダクト・オブ・ザ・イヤー】1商品

○太陽熱利用ガスふろ給湯暖房システム XF シリーズ [認定番号：14 154 001]

(株式会社ノーリツ)

4.2 エコマークフォーラムの開催

1) 開催概要

①名称：エコマークフォーラム

②日程：2016年2月24日（水）

③会場：東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）

④後援：環境省、グリーン購入ネットワーク、国際グリーン購入ネットワーク、
世界エコラベリングネットワーク、日刊工業新聞社

⑤参加者：86名

2) 目的

消費者、事業者、中立者などのエコマークのステークホルダーとのコミュニケーションの強化

3) 内容

①エコマークアワード受賞団体による受賞事例紹介

金 賞：サラヤ株式会社・東京サラヤ株式会社

銀 賞：株式会社オオハシ

銀 賞：昭和電工株式会社

銅 賞：川上産業株式会社

銅 賞：株式会社関東

銅 賞：株式会社 PFU

銅 賞：株式会社山下工芸

プロダクト・オブ・ザ・イヤー：株式会社ノーリツ

②パネルディスカッション

「BtoB、BtoCに向けたコミュニケーション手段としてのエコマークの役割と課題」

コーディネーター：西尾チヅル氏（筑波大学大学院 ビジネス科学研究科教授）

パネリスト：サラヤ株式会社・東京サラヤ株式会社

株式会社オオハシ

昭和電工株式会社

株式会社ノーリツ

エコマーク事務局

③エコマーク年次報告

商品類型（商品分野）の検討状況、新たに制定された認定基準の紹介、普及啓発活動、国際協力活動、今後の取り組みなどについて

4.3 多様な主体との連携・協働による情報発信

1) 「エコプロダクツ 2015」への出展について

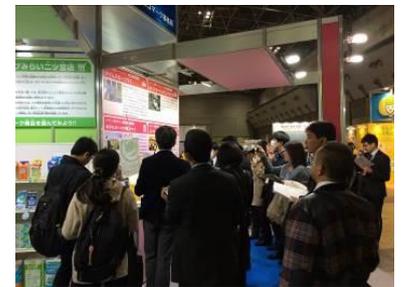
2015年12月10日～12日に東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ 2015」に出展した。エコマークは幅広い商品分野を対象とし、生活シーンの中でも多くの製品やサービスにエコマーク認定が広がっていることなどを紹介した。

生活シーンの再現として、街なか、お店、家庭、会社、学校の5シーンに分け、それぞれイラストと認定商品による再現を行い、併せて環境配慮のポイントについて説明パネルを掲示した。遠くからでもエコマークのブースと認識できるように、高い位置にエコマークを表示するとともに、外壁に大きなマークとかわいいイラストを施し、来場者の幅広い層に足を止めてもらうよう工夫した。また、展示を見ながら学んでもらうブース内クイズラリーを実施し、3日間合計で2,639名の参加があった。

さらに、エコプロダクツ同時開催イベントとして、初日(10日)午後にEU、ドイツ、タイ、韓国、中国からグリーン公共調達および環境ラベルの専門家を招き、国際シンポジウム「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」を同会議棟にて開催した。

2) 「国際ホテル・レストラン・ショー」への出展

サービス分野の普及拡大の取り組みとして、2016年2月16日～19日に東京ビッグサイトで開催された「国際ホテル・レストラン・ショー」に出展した。主にホテル・旅館の関係者に対し、エコマーク取得メリットなどをPR



するとともに、「ビジネス・マッチング」などを通じて認定の促進に取り組んだ。

3) 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004 年度より自治体などと連携した取組として、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009 年度からは実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築をめざしている。

本年度は 3R 推進月間である 10 月の 1 ヶ月間（10 月 1 日～31 日）をキャンペーン期間として実施した。消費者へのグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞応募の実施に加え、キャンペーン期間中に各実行委員（三県一市）により環境イベントが開催された。エコマークも以下のイベントに参加し、消費者へのグリーン購入とエコマークのアピールを行った。

○ヴェルサウォークエコ博（愛知県実施）

日程：2015 年 10 月 3 日（土）、4 日（日）

会場：ヴェルサウォーク西尾 1F ヴェルサコート（愛知県西尾市）

○グリーン購入啓発展「すすめよう！環境にやさしいお買い物」（岐阜県実施）

日程：2015 年 10 月 24 日（土）

会場：マーサ 21 ショッピングセンター（岐阜県岐阜市）

○平成 27 年度グリーン購入啓発イベント「はじめよう！環境にやさしいお買い物」（名古屋市実施）

日程：2015 年 10 月 24 日（土）、25 日（日）

会場：イオンモールナゴヤドーム前 1F 専門店街ノースコート（愛知県名古屋）



愛知県イベントの様子



名古屋市イベントの様子

4) 自治体イベントへの参加

消費者へのエコマークの普及を図るため、地方の環境イベント・フェアなどへの出展を以下のように実施した。

①エコライフ・フェア 2015（環境省）

日程：2015 年 6 月 7 日（土）、8 日（日）

会場：代々木公園

②おおつ ECO FESTA（滋賀県大津市）



おおつ ECO FESTA

日程：2015年7月20日（祝・月）

会場：ピアザ淡海

③エコメッセ2015 in ちば（エコメッセちば実行委員会）

日程：2015年9月23日（祝・水）

会場：幕張メッセ国際会議場

④ひがしひろしま環境フェア2015（広島県東広島市）

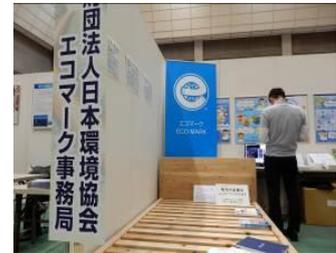
日程：2015年11月7日（土）、8日（日）

会場：東広島運動公園体育館

⑤なかのエコフェア2015（東京都中野区）

日程：2015年11月14日（土）

会場：中野サンプラザ前広場



ひがしひろしま環境フェア

5) 消費者教育関連イベントへの参加

消費者へのエコマークの普及を図るため、エコマーク事業開始時から連携を進めてきた消費者関連団体などの協力により、消費者教育推進法に基づくグリーン購入などの環境保全活動の周知活動を進めた。今年度は文部科学省事業「消費者フェスタ」へのパネル出展、および消費者庁事業「地方消費者グループ・フォーラム」への参加、出展を行った。

a. 文部科学省主催「消費者教育フェスタ」

- ・2015年10月18日(日) 東京・文部科学省
- ・2016年1月25日(月) 大分市（パネル展示、資料配布のみ）
- ・2016年2月23日(火) 岐阜市（パネル・商品展示のみ）

b. 消費者庁主催「地方消費者グループフォーラム」

- ・2016年2月8日(月) 近畿ブロック・和歌山市

6) 子ども向け環境新聞への教材記事掲載

東京都内区部（14区）の区立小学校にて配布されている月1回発行の子ども向け環境新聞「エコチル」に、エコマークの教材記事広告を出稿している。本年度は、6月、9月、10月、12月、2月の計5回掲載した。掲載記事では小学生とその保護者が身近に感じるエコマーク商品と関連する環境配慮の内容をイラストなどにより分かりやすく紹介している。

エコチル2月号



4.4 エコマークゾーンの拡充

エコマークゾーンはおおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマークの普及を目的にエコマーク認定商品を幅広く展示し、エコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。「エコマーク取得関連コーナー」では、事業者向けに認定基準書や申込書類の HP 閲覧スペースなどを提供している。また、来場者からの質問対応力を向上させるため、常駐スタッフに対する勉強会などを適宜実施している。新たなエコマーク商品を無料展示する「新認定商品コーナー」や最新情報をお知らせする「エコマーク事務局からのお知らせコーナー」では、常にエコマークのタイムリーな情報を発信するよう努めている。

本年度は、エコマークの特徴であるライフサイクルと 4 つの重点領域の紹介パネルを新たに掲示し、来場者の理解を深める展示を展開している。

さらに、主に関西圏の方の利便性とサービス向上を目的として 2014 年度にグリーンエコプラザ内に設けた「大阪デスク」を本年度も毎月第三木曜に開設し、認定取得に関する相談やグリーン購入などの問い合わせに対応している。

2015 年度の大阪デスク開設日およびエコマークゾーン来場者数を表 5、表 6 に示す。

表 5 2015 年度 大阪デスク開設日

開設日程		
2015年	4月16日(木)	開設時間 10:00~17:00
	5月21日(木)	
	6月18日(木)	
	7月16日(木)	
	8月20日(木)	
	9月17日(木)	
	10月15日(木)	
	11月19日(木)	
12月17日(木)		
2016年	1月21日(木)	
	2月18日(木)	
	3月17日(木)	

表 6 2015 年度(4~1月)の来場者数(ATC グリーンエコプラザ報告書より)

	来場者数	団体数
4月度	17,043 人	22 団体
5月度	23,287 人	27 団体
6月度	19,639 人	25 団体
7月度	16,210 人	33 団体
8月度	31,200 人	69 団体
9月度	15,114 人	28 団体
10月度	17,559 人	29 団体
11月度	25,032 人	40 団体
12月度	13,667 人	32 団体
1月度	12,739 人	27 団体
4-1月累計	191,490 人	332 団体

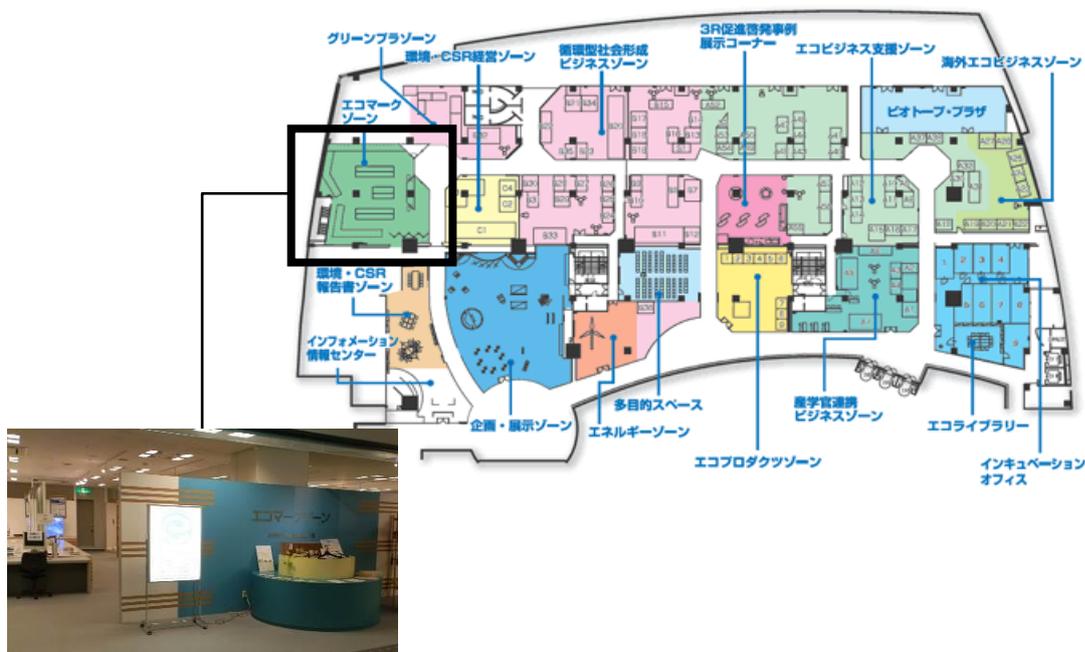
【エコマークゾーン概要】

場所：大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC アジア太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11 階西側

面積：350m²（おおさか ATC グリーンエコプラザは総面積約 4,500m²）

開館時間：10 時 30 分～17 時 30 分

休館日：月曜日・年末年始（土日祝日もオープン）



4.5 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進

新規制定や改定された認定基準の浸透と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に「取得相談会」や「認定基準等説明会」を開催している。

表 7 取得相談会、認定基準等説明会の実施状況

商品類型名	日時：場所
「文具・事務用品」認定基準説明会	4/21、24：東京 4/23：大阪
「インクカートリッジ」、 「トナーカートリッジ」認定基準説明会	4/9、21：東京
「衣服」、「家庭用繊維製品」、「工業用繊維製品」 認定基準説明会	6/19：東京、6/23：大阪、 6/24：愛媛
「便器などの衛生器具」、「給水栓」、「節水器具」 認定基準説明会	11/25：東京
全エコマーク商品類型を対象	毎月第三木曜： 大阪デスクの開催

4.6 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンの配信とニュー

ースレターの発行を行っている。

1)メールマガジン「エコマーク広報」

2007年4月より毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターとは別に毎月最新の情報を伝えている。また、特に緊急性が高い情報やお知らせについては「号外」を配信している。2016年2月29日現在の登録数は1,849件である。

2)ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年3~4回発行している。認定基準制定や基準案公開の広報をはじめ、新認定商品の紹介やイベントの開催報告など、読み物として充実した内容とするよう努めている。

2015年度は6月15日に3,300部、8月15日に3,265部、2016年1月20日に3,250部発行している。

4.7 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充

エコマークでは、全てのエコマーク認定商品の情報と、認定基準や申請にかかる資料をはじめ、公開できる情報はすべてウェブサイトにて公開している。それにより事業の透明性を図るとともに、情報へのアクセス容易性を高め、事業者や一般消費者などあらゆる属性の利用者が使いやすいサイトとなるよう努めている。

また、Facebook ページでは、イベント出展や新しい認定商品など、より身近な情報をタイムリーに発信し、さまざまなステークホルダーに対する情報提供に努めている。

4.8 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース(報道発表)を行い、マスメディアなどの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表8に示す。

表8 プレスリリース一覧 (2016年2月29日現在)

No.	リリース概要	公表日
15-001	エコマーク認定基準案4件についての意見募集（パブリックコメント）の実施	2015/4/1
15-002	エコマークと中国（CEC）・韓国（KEITI）環境ラベル機関「プロジェクト」に関する相互認証協定を締結	2015/5/1
15-003	エコマーク認定基準の制定（「文具・事務用品」、「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス」）	2015/6/1
15-004	エコマーク認定基準案3件（繊維関係）についての意見募集（パブリックコメント）の実施	2015/6/1

15-005	エコマーク認定基準の制定（「トナーカートリッジ」、「インクカートリッジ」）	2015/7/15
15-006	昭和電工株式会社川崎事業所(昭和電工 KPR)のエコマーク「プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス」での認定	2015/7/22
15-007	エコマーク認定基準の制定（「衣服」、「家庭用繊維製品」、「工業用繊維製品」）	2015/8/3
15-008	エコマーク料金規定の一部改定について	2015/10/1
15-009	エコマークとドイツ・ブルーエンジェル間で「複写機・プリンタなどの画像機器」の相互認証を開始しました	2015/10/16
15-010	エコマークは、香港・グリーンラベル間およびシンガポール・グリーンラベル間でそれぞれ相互認証協定を締結しました	2015/11/2
15-011	エコマーク認定基準案についてパブリックコメントを行います（節水型機器 3 商品類型）	2015/11/2
15-012	エコマーク認定商品の CO2 削減効果の推計結果について	2015/12/9
15-013	エコマーク認定基準を制定しました（便器などの衛生器具、給水栓、節水器具）	2016/1/4
15-014	エコマークアワード 2015 受賞者決定について	2016/1/18

4.9 外部での講演、委員活動など

1) 外部での講演など

外部からの講演、寄稿などの依頼には普及に好適な機会と捉え対応に努めている。

- ①「バイオプラジャーナル No.57(2015年5月1日発行)」日本バイオプラスチック協会への寄稿

タイトル：巻頭言「バイオプラスチックとエコマーク」

内容：バイオプラスチックのうち、「植物由来プラスチック」に関するエコマーク認定基準の検討経緯、現行商品類型における導入状況ならびに今後の展開計画、バイオプラスチック市場拡大への期待などを寄稿した。

- ②第 11 回日本 LCA 学会研究発表会での発表（2016 年 3 月 4 日）

タイトル：「エコマーク認定商品の環境負荷低減効果（CO₂換算）の推計」

内容：2014 年度から 2 か年計画で遂行した「全エコマーク認定商品を対象とした環境負荷低減効果（CO₂換算）の推計」結果を発表した。

2) 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
環境省特定調達品目検討会判断基準の将来展望検討委員会委員
環境省環境表示のあり方及び信頼性確保のための検討会委員
ISO/TC207/SC3（環境ラベル）対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員

4.10 グリーン購入法説明会における普及活動

環境省が実施しているグリーン購入法説明会（国の機関、地方公共団体、事業者を対象）において、エコマークの特長やグリーン購入法との整合などについて、グリーン購入法とエコマーク認定基準の整合状況を一覧にしたパンフレットを活用し、全国8ブロックで説明を行った。

2015年度（平成27年度）グリーン購入法説明会の日程を表9に示す。

表9 2015年度（平成27年度）グリーン購入法説明会の日程

開催日	開催地区	開催日	開催地区
2/9・26、3/22	東京	3/4	香川
2/15	大阪	3/7	宮城
2/19	広島	3/10	福岡
3/1	愛知	3/14	北海道

4.11 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合に内容確認などの協力を行っている。2015年4月から問い合わせを受けた掲載物一覧を表10に示す。

表10 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2016年2月29日現在）

	掲載物	発行主体	発行日
1	さいたま市「こどもエコ検定」	さいたま市	
2	清掃リサイクル小冊子「かたつむりのおやくそくブック」	板橋区	
3	通信教育「印刷ビジネスのための法務」サブテキスト(資料集)	公益社団法人 日本印刷技術協会	
4	「ネプリーグ」	株式会社フジテレビジョン	2015/6/1
5	「環境安全」6月号	東京大学環境安全研究センター	
6	「新装改訂版 みちかなマーク」	ひかりのくに株式会社	
7	クイズ ザ トレード	関西テレビ（フジテレビ系列）	2015/5/31
8	千葉銀行情報誌『ラウンジ』2015夏号	千葉銀行	2015/6/24
9	広報しばた6月号	宮城県柴田町	
10	浜学園教材(小6用サクセスへの道)	浜学園	2015/5/24
11	「インテリアコーディネーター講座」副教材/まるごと覚える！1次試験の重要ポイント集	株式会社ユーキャン	2015年7月下旬発行予定

12	平成 27 年度 考える力・プラス中学受験講座「中学入試 合格テキスト 12 月号」	株式会社ベネッセコーポレーション	2015/12/1
13	「生協運営資料」2015 年 7 月号	日本生活協同組合連合会	2015/7/10
14	ひらかた みんなのエコライフつうしんぼ	大阪府枚方市	2015 年夏
15	川崎市高津区子母口小学校、東立花中学校内の看板	株式会社 豊建築事務所	2015 年夏
16	AR 日本 WPA アプリ	一般社団法人日本 WPA	2015 年 6 月中
17	インターネット配信の映像授業(公民)	エレファント・アカデミー株式会社	2015 年 7 月中
18	英語総合教材 (高校 1 年生)	いいずな書店	
19	『技術・家庭ハンドノート (仮)』中学校 (技術・家庭科用副教材)	株式会社正進社	2016 年 3 月予定
20	高等学校公民科教科書「現代社会」	東京書籍	2017 年 2 月予定
21	ちふれウェブサイト	株式会社ちふれ化粧品	
22	事業者向け情報誌	群馬県	
23	グリーン製品普及啓発パネル (環境ラベルの紹介)	九州グリーン購入ネットワーク事務局	
24	サピックスブックス きらめきクロスワード 1000(サピックス小学部著)	主婦と生活社	2015/11/6
25	環境ラベル普及啓発ポスター・配布用クリアファイル	東京都 環境局	2015/10/9、10
26	第 2 次たからづか食育推進計画書	宝塚市	
27	ノベルティ販売サイト「販促マニア」	株式会社 NEWSS	2015/11/6
28	NHK「視点・論点」	NHK	2015/9/8
29	環境ラベル紹介パネル	足立区	10/5~12
30	平成 28 年中学英語教材ニュー・アプローチ開隆堂版 1 年/三省堂版 1 年	株式会社教育同人社	2016/4/1 ~ 2020/3/31 使用
31	ユニー子ども向け環境報告書	ユニー	
32	平成 28 年度版 英語のセクションスタディ 学図 2 年	株式会社学宝社	
33	中学校用美術科副読本『美術資料』	株式会社秀学社	2016/4/1 ~ 5 年間使用
34	「教科書トレーニング 東書公民」	株式会社新興出版社啓林館	2016 年 3 月予定
35	「European Bioplastics Conference」での講演資料	日本バイオマス製品推進協議会 会長木村氏	
36	ユーキャン通信講座「インテリアコーディネート講座」教材一式	株式会社ユーキャン	2016 年 1 月予定
37	『NEW マーク・記号大百科』	学研プラス	2016 年 2 月末予定

38	平成 28 年度 進研ゼミ 合本チャレンジ	株式会社ベネッセコーポレーション	2016/4/1
39	ユーキャン通信講座「インテリアコーディネート講座」問題集	株式会社ユーキャン	2016 年 1 月予定
40	"どっちも得意になる！シリーズ ①『算数×社会 が得意になる！』"	教育画劇	2016 年 3 月予定
41	王禅寺処理センター資源化処理施設でのグラフィックパネル	川崎市	2016/4/1
42	2016 年団体カレンダー	公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団	
43	「CSR コンパス」CSR 入門 81 回 環境ラベル	株式会社イースクエア	2015/12/10
44	"なるほど Kids はっておぼえる 見つけてみよう！ いろいろなマーク・標識"	株式会社昭文社	2016 年 2 月下旬予定
45	Z 会小学生タブレットコース、中学受験コース（3・4年生社会）	株式会社 Z 会	
46	「デジタル教科書 新編新しい社会公民」、 「デジタル教材 中学校社会 公民」、 販促用体験版	東京書籍株式会社	2016/3/22
47	墨田区環境基本計画（すみだ環境の共創プラン）	墨田区	
48	平成 28 年進研ゼミ小学講座 チャレンジ 4 年生 5・7・9 月号	株式会社ベネッセコーポレーション	
49	「消費者市民社会をつくる～中学校・高等学校における消費者教育のために～」	山梨県	2016 年 3 月末予定
50	エブリデイ消費者	静岡市	2016 年 3 月末予定
51	「消費者市民社会」普及啓発パネル	大阪府消費生活センター	
52	西松建設の従業員向け環境教育教材（非営利）	株式会社フルハシ環境総合研究所	
53	「事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック」	足立区	
54	中学生向け社会科公民問題集	エフエー出版	2016 年 4 月予定
55	環境副読本「ゴミとわたしたち」	刈谷市	2016 年 4 月予定
56	社会科副読本『わたしたちの袖ヶ浦』	袖ヶ浦市教育委員会	
57	「暮らしの情報いずみ」3月号	千葉市消費生活センター	2016/2/25
58	はーとふる消費（エシカル消費）の啓発用新聞広告、TVCM	鳥取県消費生活センター	2016 年 3 月中

4.12 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し

今年度のパンフレットの提供とパネルなどの貸出状況を表 11 に示す。

表 11 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況

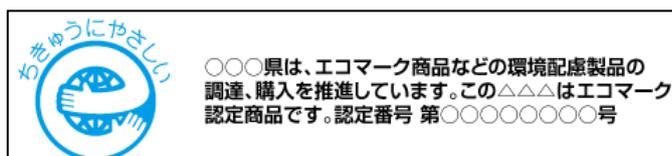
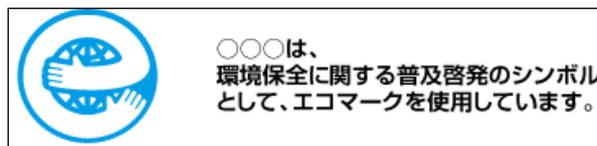
(2016年2月29日現在)

利用団体	利用目的	貸出	パンフレット提供数
中野区	小学校 PTA 学習用		子供用×各 300
四国経済産業局	環境配慮商品展示およびパネル展 (9/28～10/2)	パネル	
おおさか ATC グリーンエコプラザ	展示ブースにて配布		申請用 × 50 G 法 × 50 アート × 50
東京都市大学	オープンキャンパスにて展示 (7/19、8/29)	認定商品	
北海道釧路市	グリーン購入法普及啓発パネル展 (市内小学校 3 校にて)		子供用×各 60
名古屋市志段味図書館			子供用、一般用各 1
北海道釧路市	地球温暖化防止パネル展		子供用×各 20

4.13 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）および公共団体、学校、独立行政法人や公益法人などの団体は、「エコマーク」を環境保全に関する普及啓発におけるシンボルとして使用することができる。広報誌、ウェブサイト、セミナーなど、広い媒体でエコマークが使用、表示されることにより、一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発を推進している。

<シンボル使用の例>



また、エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）が、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広報・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）の使用を 2011 年より開始している。

ホルダーロゴは、以下の 3 種より選択して使用することができる。

<基本タイプ>



ECOMARK
LICENSE
HOLDER

<サブ A タイプ>



ECOMARK
LICENSE
HOLDER

<サブ B タイプ>



LICENSE
HOLDER

4.14 環境省「COOL CHOICE」と連携した取り組み

温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促すために、環境省が推進している国民運動「COOL CHOICE」と連携した取り組みを進めている。エコマークがより多くの人々に視認されるようエコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）向けに以下のコラボレーションロゴの使用を2016年3月に開始した。

<コラボレーションロゴ>



4.15 エコマークセミナーの開催

- 1) 「都道府県リサイクル製品認定制度、エコマークの活用に関するセミナー」の開催

2015年10月22日に、地方公共団体が実施するリサイクル製品認定制度やエコマーク事業について紹介する「都道府県リサイクル製品認定制度、エコマークの活用に関するセミナー」を開催した。事業者・地方公共団体などによる環境配慮製品の利用・普及を促進するため、リサイクル製品認定制度について調査経験のある学識者や、本制度が活用されている自治体の担当者、環境省のグリーン購入法担当者を講師に迎え、グリーン購入の推進について考えるセミナーとした。

- 2) 「ドイツ・欧州の最新環境事情セミナー」の開催

ドイツ在住の環境規制コンサルタントを講師に迎え、「ドイツ・欧州の環境規制動向セミナー」を2015年11月12日に開催した。本セミナーは毎年開催しており、ドイツの環境ラベル「ブルーエンジェル」に関する情報や、ドイツ・欧州の環境政策、環境規制の動向など現地の最新情報を提供している。現地の最新情報が聞ける内容のため、毎回楽しみにしている参加者も多く、参加申込開始後早い時期に定員に達する人気のセミナーとなっている。

- 3) 「エコマーク環境経営セミナー」の開催

おおさかATC グリーンエコプラザ実行委員会との共催で、2016年1月22日に、「エコマーク環境経営セミナー」を開催した。本セミナーはエコマークの活用事例などエコマーク認定企業の環境経営の取組などを広く紹介するもので、今回は「小売店舗」、「ホテル・旅館」などのサービス分野の普及拡大をテーマに、エコマーク認定小売店舗を保有する事業者を講師に迎え、「エコマーク店舗は地域の環境コミュニケーションセンター...お客様と進める地域環境活動」の取組などを紹介した。

5. 国際協力活動

5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中国環境保護部環境認証センター（ECC）

中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

日中韓の環境ラベル機関は、第 5 回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005 年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007 年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を初めて締結した。その後、2009 年に「複合機（MFD：複写機、プリンタの複合機能を有するもの）」、2013 年には「DVD 機器」、2014 年に「テレビ」に関する同合意書を締結し、着実に対象品目を拡大してきた。2015 年 4 月の第 1 回日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）にて 5 分野目となる「プロジェクト」の同合意書を締結し、「PC」および「複合機（プリンタ）」の共通基準について改定を行った。

1) 韓国環境ラベルとの相互認証

2010 年より相互認証を実施している。現地法人からの申請により共通基準を省略する形で相互に審査を行っており、特にエコマーク認定の MFD においては、これまでに 344 機種（2016 年 2 月時点）について相互認証のための「エコマーク認定確認書」を発行している。

2) 中国環境ラベルとの相互認証

2014 年より日中間で相互認証の実現に向けた試験運用を事業者の協力のもと実施しているが、審査期間の短縮や負荷軽減など期待される効果は得られていない。このため、相互認証の早期の適切な運用実現を目指し、引き続き日中間で試験運用の継続と協議を進めていく。

3) 三カ国実務者会議

2015 年 4 月 2-3 日に北京で日中韓環境ラベル実務者会議（以下、三カ国実務者会議）が開催され、「プロジェクト」に関する三カ国間の共通基準項目の決定、新たな対象カテゴリの選定、ならびに「PC」、「複合機（プリンタ）」の共通基準の再設定および各国のグリーン公共調達制度や環境ラベル制度の最新動向についての情報交換を行った。

本実務者会議において、「PC」および「複合機（プリンタ）」の共通基準項目の改定について合意がなされ、2015 年 8 月に改定に係る覚書を締結した。



日中韓三カ国実務者会議

2016年3月16-17日に東京で開催される三カ国実務者会議では、「塗料」および「文具」に関する共通基準項目および新たな対象カテゴリの選定等について協議を行う予定である。

4) 第1回日中韓環境ビジネス円卓会議 (TREB)

これまでの日中韓環境産業円卓会議 (RTM) と、日中韓環境ビジネスフォーラムが統合され、日中韓環境ビジネス円卓会議 (以下、TREB) として初の会議が2015年4月に中国・北京で開催された。上記3) の三カ国実務者会議 (2015年4月2-3日: 北京) の進捗を報告するとともに、「プロジェクト」に関する共通基準の合意書を締結した。



締結式の様子

第2回 TREB は、2016年4月下旬に静岡で開催され、上記3) の三カ国実務者会議 (2016年3月16-17日: 東京) の成果と相互協力の進捗について報告する予定である。

5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進

1) 北欧ノルディックスワンとの相互認証

北欧ノルディックスワンとは、2002年より MFD 分野で相互認証を実施しており、これまでに多くのエコマーク商品が相互認証を活用してノルディックスワン認定を受けている。2015年2月より新たに商品類型 No.155「複写機・プリンタなどの画像機器 Ver.1」に関する相互認証の運用が開始されたことを受けて、2015年4月にスウェーデンオフィスを訪問し、覚書の締結と両機関の今後の取り組み

に関する協議を行った。

次に取り組む商品カテゴリとして選定された「テレビ」「プロジェクタ」について、エコマークが共通基準項目案を作成し、北欧エコラベリング委員会に提案のうえ、意見交換を進めている。2015 年度中の共通基準項目の決定を目指し、引き続きメールおよび電話会議等を通して協議を進めていく。



北欧ノルディックスワンとの覚書の締結

2) 台湾グリーンマークとの相互認証

台湾グリーンマークとは相互認証の基本合意書を締結しているが、認証手順などの実施方法が定まらず、これまで具体的な進展がはかれていない。本年度は具体的な進展を目指し、2015 年 7 月に東京で実務者会議を開催し、双方の認証手順や公共調達制度の理解を深めると共に、相互認証の運用開始に向けて MFD の共通基準項目、認証手順について協議を行った。



台湾グリーンマークとの会議

また、2015 年 10 月に世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) の AGM (年次総会) 会期中に 7 月の協議で継続検討となっていた事項の進捗状況等について協議を行い、事業者から要望を受けている環境法規順守の証明に関する相互認証の活用などについて、引き続き検討していくことが確認された。

3) タイグリーンラベルとの相互認証

2014 年 9 月に TEI と「相互認証の認証手順の規則」を締結し、相互認証の運用を開始している。これまでに申請のあったエコマーク商品 11 機種について相互認証確認書を発行し、相互認証を活用したタイグリーンラベル認証製品が誕生している。2015 年 9 月にタイ・バンコクで実務者会議を開催し、双方の最新動向、ならびに MFD に関する相互認証の運用状況について情報交換を行った。

また、次の商品カテゴリとして日本からは「プロジェクタ」を提案し、タイからは「繊維製品（衣服）」、「トナーカートリッジ」、「エアコンディショナー」の提案を受けている。今後、双方で検討のうえ対象カテゴリを選定し、共通基準の策定を進めていく。



タイグリーンラベルとの会議

4) ニュージーランド「環境チョイス」との相互認証について

2005年より MFD 分野で相互認証を実施し、2016年2月時点で日本から309機種のエコマーク商品が相互認証を活用して環境チョイスの認証を受けている。エコマークの新たな MFD 基準 (No.155) が制定されたことから、両国間で情報交換を進めている。

5) 北米エコロゴとの相互認証

2014年9月に北米（カナダ）のタイプ I 環境ラベル「エコロゴ」を運営する UL Environment (UL) と相互認証の基本合意書を締結している。対象カテゴリとして MFD を選定することで合意し、共通基準項目案をエコマークから提案し、2015年度末までの合意を目指して協議を進めている。

6) ドイツブルーエンジェルとの相互認証

2014年11月にブルーエンジェルと相互認証の基本合意書を締結している。2015年8月にドイツ・ベルリンで相互認証協議を開催し、相互認証の運用規則ならびに MFD の共通基準項目について合意がなされ、2015年10月にはドイツ・ベルリンで運用規則ならびに MFD 共通基準の合意書を締結した。



ドイツブルーエンジェルとの会議

これによりドイツブルーエンジェルとの相互認証の運用が開始され、12月には相互認証を活用した「エコマーク認定確認書」第1号を発行している。



BA「MFD改定」会議の様子



「運用規則」締結の様子

7) 香港グリーンラベルとの相互認証

2015年10月、香港で開催されたGEN AGM会期中に、香港グリーン協議会と相互認証の基本合意書を締結した。対象カテゴリとしてMFDを選定することで合意しており、早期の共通基準合意を目指し協議を進めていく。



香港グリーン協議会との相互認証基本合意書の締結

8) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2015年10月、香港で開催されたGEN AGM会期中にシンガポール環境協議会（SEC）と相互認証の基本合意書を締結した。すでに合意しているMFDについて、早期の共通基準合意を目指し協議を進めていく。



シンガポール環境協議会との相互認証基本合意書の締結

9) 上記以外の海外環境ラベル機関との相互認証について

企業のニーズや基準の整合状況などを踏まえ、上記以外の機関とも相互認証の実現に向けた取組を進めていく。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

日本環境協会はGEN(Global Ecolabelling Network)の設立当初から20年に渡りGEN 総務事務局を担当している。また、エコマーク事務局長が会計責任者として昨年に引き続き選任されている。2015年4月にスウェーデン・マルメで開催されたGEN役員会および10月29-30日に香港で開催されたGEN役員会ならびにGEN AGMに出席した。AGMでは、会計責任者としてエコマーク事務局長が2014年会計報告を行い、GEN 総務事務局から2016年予算が提案され、ともに承認された。また、新役員・議長が選出され、議長機関には新たにノルディックスワン（ノルウェー）北欧エコラベル委員会が選出された。

2015年度 GEN 役員会の概要【4/26-28:スウェーデン・マルメで開催】

出席機関
<p><役員></p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境チョイス（ニュージーランド）：環境チョイスニュージーランド（議長） ②中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） ③ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会 ④グッド環境チョイス（スウェーデン）：スウェーデン自然保護協会（SSNC） ⑤エコロゴ（北米）：UL Environment（UL） ⑥ベイジャーフロー（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT） ⑦ブルーエンジェル（ドイツ）：ドイツ連邦環境庁（UBA） <p><会計責任者></p> <p>エコマーク（日本）：日本環境協会</p> <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ①エコロゴ（北米）：UL Environment（UL） ②エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
<ul style="list-style-type: none"> ① 本年度 GEN 年次総会の議題/スケジュール（10月25-30日:香港で開催） ② 新規加盟希望機関への対応 ③ GEN と他団体とのコラボレーション ④ GEM 会員規約の改定 ⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム） <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査実施報告 ・ 今後の実施予定

2015年度 GEN AGM の概要【10/29-30:中国・香港で開催】

出席機関
<p><新役員></p> <ul style="list-style-type: none"> ①ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会（新議長） ②中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） ③台湾グリーンマーク（台湾）：財団法人環境発展財団（EDF）* ④グッド環境チョイス（スウェーデン）：スウェーデン自然保護協会（SSNC） ⑤シンガポールグリーンラベル（シンガポール）：シンガポール環境協議会（SEC）* ⑥ベイジャーフロー（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT） ⑦ブルーエンジェル（ドイツ）：ドイツ連邦環境庁（UBA） <p>*新選出役員</p>

<会計責任者> エコマーク（日本）：日本環境協会 <事務局> ①エコロゴ（北米）：UL Environment（UL） ②エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
① 前年度 GEN AGM の議事録の承認 ② 新規加盟希望機関の承認 <ul style="list-style-type: none"> • TUV Rheinland(ドイツ) • Confederation of Indian Industry(インド) ③ 戦略的ネットワーク構築とアウトリーチプランの報告 ④ GEM 会員規約の改定 ⑤ GENICES（GEN エコラベル監査システム）認定書授与 <ul style="list-style-type: none"> • TCO Development(スウェーデン) • Good Environmental Choice Australia(オーストラリア) • Environment and Development Foundation(台湾) *2 回目 • The New Zealand Ecolabelling Trust(ニュージーランド) *2 回目 ⑥ 新議長・役員を選出 ⑦ ウェブサイトなどの普及活動について ⑧ GEN5 カ年戦略および環境負荷低減効果を示す指標に関するワーキンググループの設置



会議風景

5.4 国際会議などへの参加

1) SCP in Southeast Asia: Achievements and Advancement

2015年9月にタイ・バンコクでドイツ国際協力公社（GIZ）¹主催「SCP in Southeast Asia: Achievements and Advancement」が開催された。本イベントは、タイを中心とした東南アジアの環境ラベルとグリーン公共調達（GPP）の拡充、ならびに気候変動基準をそれぞれの基準に取り入れることを目的として GIZ が3年間にわたり取り組んできた SCP4LCE の成果、および後継プロジェクトである Advanced SCP の概要などが紹介された。エコマーク事務局からは東アジアをは

¹ ドイツ BMUB の支援のもと「低炭素経済のための持続可能な消費と生産・低エミッションの公共調達と環境ラベル（SCP4LCE）」というプロジェクトをタイや東南アジアに推進しているほか、UNEP とも連携しながら、SPP の推進に向けてワークショップ等に取り組んでいる。

はじめ、ドイツブルーエンジェルなど欧州の環境ラベル機関との相互認証の取組やそのスキームなどを紹介した。



会議風景（タイ・バンコク）

2) Welcoming SDGs: Global Partnership for Sustainable Development

— 第4回 SR アジア会議

2015年11月にインドネシア・ジャカルタで、社会的責任（SR）を通じた持続可能性を推進するネットワーク組織であるSRアジアが、国際連合地域開発センター（UNCRD）やアジア生産性機構（APO）などの協力のもと、第4回SRアジア会議を開催した。エコマークからはエコマークの取組と日本のGPPの概要、およびGPPとエコマークとの関連などについて紹介した。

3) アジア太平洋地域のGPPと環境ラベルの導入・発展に関するワークショップ

2015年12月にマレーシア・クアラルンプールで、国連環境計画（UNEP）の協力のもと、エネルギー・グリーンテクノロジー・水道省（KeTTHA）およびグリーン購入ネットワークマレーシア（GPNM）主催のワークショップが開催された。本ワークショップは、日本や中国、韓国のほか、EUやアメリカからも専門家を招き、環境ラベルとグリーン公共調達（GPP）の先進的な取組みに関する知見共有や情報提供を目的とし、エコマークからはエコマークの取組、およびグリーン購入法とグリーン購入法におけるエコマークの役割などについて紹介した。



会議風景

4) 国際シンポジウム

2015年12月10日に環境省と日本環境協会が主催する国際シンポジウムをエコプロダクツ 2015 に併せて開催した。本シンポジウムは、EU やドイツ、タイ、中国、韓国から環境ラベル、GPP の専門家を招き、環境ラベルがどのように世界の GPP に活用されているかなどについて各国の最新事例を紹介した。



会議風景

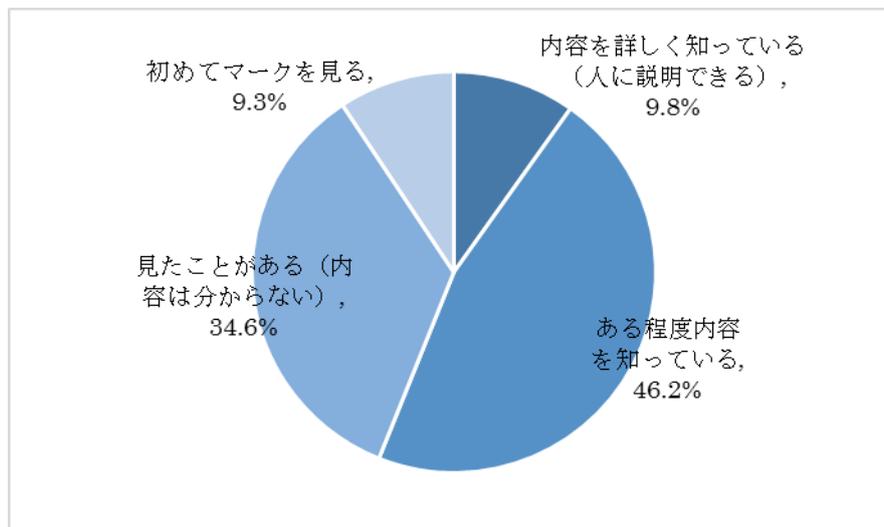
とを目的に消費者への「エコマーク認知度調査」を実施し、調査結果をエコマークホームページで公開した。エコマークの認知度の高さを裏付けるデータとして事業紹介のプレゼンテーション資料等に織り込み、事業者や消費者へのアピールに活用している。また、認定商品やエコマークの信頼性向上に関する情報発信の拡充、商品やパッケージへのエコマーク表示の促進、「利用してみたい商品・サービス」への回答を踏まえた新規商品類型化の可能性の検討をはじめ、普及・啓発活動等に幅広く活用していく。

○調査概要

- ・実査時期：2015年3月2日（月）～3月4日（水）
- ・調査手法：インターネットアンケート調査（電子メールによる協力依頼）
- ・対象地域及び対象者：全国の20歳以上70才未満の男女
- ・調査標本数：回収サンプル 5,274 サンプル（女性 2,641、男性 2,633）

○調査結果（一部抜粋）

Q. エコマークをどの程度ご存知ですか。（エコマーク認知度）



7. 委託等業務の実施

7.1 平成 27 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務

環境省から上記業務を受託し、グリーン公共調達や環境ラベルなどの対象品目を中心に環境配慮型製品の国際展開推進に係る調査検討業務を実施した。

主な業務内容は、以下の通りである。

- 1) 各国のグリーン公共調達（GPP）制度の調査、および GPP および環境ラベル基準の海外基準との整合状況検証

EU、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー、イタリア、アメリカ、カナダ、中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア、ブラジルの 13 カ国・地域、ASEAN10 カ国の GPP 制度の概要、品目、およびタイプ I 環境ラベルとの関係などについて調査した。

また、各国の画像機器（複写機、プリンタ）、プロジェクタ、PC について、日本のグリーン購入法特定調達品目の基準と海外のグリーン公共調達基準を比較し、基準の共通部分と非共通部分を整理した。同様に環境ラベル基準の国際整合状況を検証した。

- 2) 環境ラベル相互認証に係る調査

日中韓で進めている相互認証の協議状況および実施状況を報告するとともに、日本のエコマークが相互認証協定を締結しているその他の環境ラベル機関（北欧ノルディックスワン、中国環境ラベル、韓国環境ラベル、ニュージーランド環境チョイス、タイ・グリーンラベル、ドイツ・ブルーエンジェル、台湾グリーンマーク）および本年度相互認証協定を締結したシンガポールグリーンラベル、香港グリーンラベルに関して協議内容などを報告した。

- 3) グリーン公共調達および環境ラベル基準の国際調和に係る主要国との議論

世界規模で持続可能な消費と生産を実現するために、グリーン公共調達の推進が各国で注目されている。そのためには、日本のグリーン購入法および環境ラベルの取り組みを広く海外に伝え、ネットワークを構築し一緒になって取り組んでいくことが重要となる。本年度は ASEAN 諸国（インドネシア、タイ、ベトナム）および EU、ドイツ、中国、韓国からグリーン公共調達や環境ラベルの専門家を招聘し、国際シンポジウムおよび担当者意見交換会を開催した。

「グリーン公共調達制度および環境ラベル制度に関する担当者意見交換会」

日 時：2015 年 12 月 9 日(水)10:00～16:00

会 場：東京ベイ有明ワシントンホテル 3F アイリス A

主 催：環境省、(公財)日本環境協会

言 語：日英同時通訳

出席者：25 名 東京大学大学院教授 平尾雅彦氏、日本国環境省、海外招聘者・参加者(インドネシア環境・林業省、タイ天然資源・環境省・公害監視局、ベトナム天然資源環境省、ドイツ連邦環境庁、韓国環境産業技術院、中環連合(北京)認証センター有限公司、ドイツ国際協力公社：9 名)、日本環境協会(エコマーク事務局)、グリーン購入ネットワーク、国際グリーン購入ネットワーク、他

国際シンポジウム「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」

日 時：2015年12月10日(木)13:30～16:30

会 場：東京ビッグサイト 会議棟6階 607・608 会議室

主 催：環境省、(公財)日本環境協会

言 語：日英同時通訳

参加者：事前登録者数 194名、当日参加者数 162名

4) グリーン公共調達に関する国際会議の調査

UNEP が推進する「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)」のプログラムの一つとして位置づけられている「持続可能な公共調達プログラム(SPP)」や持続可能な開発目標(SDGs)の動向などを調査した。また、2015年10月に香港で行われた GEN AGM、アジアカーボンフットプリントネットワーク会合、および同12月にマレーシアで開催された Asia-Pacific 地域の GPP と環境ラベルに関するハイレベルワークショップに参加し、GPP と環境ラベルの調和に関する動向を調査した。

その他の業務として、環境省、事業者・業界団体、関係機関などの情報共有・連携による環境配慮型製品の国際展開を推進するための官民連携プラットフォームの構築、および促進のためのあり方を検討する有識者検討会を開催した。

7.2 戦略的創造研究推進事業

東京都市大学伊坪徳宏教授を中心に、国立研究開発法人産業技術総合研究所、早稲田大学、一般社団法人産業環境管理協会とともに、国立研究開発法人科学技術振興機構の補助事業として「製品ライフサイクルに立脚した環境影響評価基盤の構築と社会実装によるグリーン購入の推進」事業を2014年度(平成26年度)より進めている。本事業は、国内第一線の研究者と環境ラベル運営機関との共同研究により、環境ホットスポット分析手法を開発し、エコマークの認定基準策定に活用することで、科学的評価手法の活用と認定基準のさらなる信頼性向上を図るものである。

研究では、最新のインベントリデータベースと環境影響評価手法に基づく環境ホットスポット分析手法の開発を行い、科学的な方法を駆使して100品目を対象とした分析を実施し、結果を「グリーンイノベーションのための羅針盤」として国、自治体、消費者に広く報告する。エコマーク事業においては、文具、事務機器、再生トナーカートリッジ、用紙分野およびオフィス家具において先行してライフサイクルアセスメントを自社製品に実施している事業者および環境省の協力を得て、本研究推進のための検討会を開催し、環境ホットスポット分析の事例検討を行っている。

また、本年度は環境ホットスポット分析とその社会での活用について広く周知するため、2月19日(金)にシンポジウム「グリーン購入促進のための環境影響の科学的評価の開発と活用ー製品ライフサイクルを網羅したホットスポット分析ー」を開催し、企業・消費者・研究者・学生など各方面から多数の参加を得て、研究の拡大・具体的活用の推進に役立てることができた。



8. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 12 に示す。

表 12 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2016年2月29日現在)

委員会名	開催日	主な議題
運営委員会	9月29日	①2014年度決算報告 ②2015年度事業進捗状況 ③料金規定の一部改定(サービス分野)
	3月9日	①2015年度事業報告 ②2016年度事業計画・予算案
企画戦略委員会	8月6日	①サービス商品類型(小売店舗、ホテル旅館)の普及拡大策について ②今後の普及戦略について
	3月10日予定	①2016年度以降に取り組む新規商品類型について ②2017年度に有効期限を迎える商品類型の対応方針について
基準審議委員会	5月22日	①認定基準(案)の精査・検証 「衣服」「家庭用繊維製品」「工業用繊維製品」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について
	10月16日	①認定基準(案)の精査・検証 「節水型便器」「節水・節湯水栓」「節水器具」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について
	11月19日	①エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について
	3月18日予定	①認定基準(案)の精査・検証 「家具」「詰め替え容器・省資源型の容器」「日用品」「靴・履物」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について
審査委員会	定例(毎月1回)	エコマーク商品認定審査
商品分野別 基準策定委員会	随時 (月1回程度)	認定基準案の検討(○数字は開催回数)
	トナー/インクカートリッジ	④ 6/9 [全4回]
	節水型機器	② 5/21、③7/22 [全3回]
	家具	①10/16、②12/16、③2/17 [全3回]
	容器包装	①10/29、②12/2、③2/2、④3/23 予定 [全4回予定]
	パーソナルコンピュータ	①11/6、②12/24、③2/23、④5/20 予定 [全4回予定]
	日用品、靴・履物	①11/26 [全1回]

エコマーク認定商品の環境負荷低減効果の推計に係る第三者委員会	①4/15(H26年度：Phase1) ②11/10(H27年度：Phase2) [全2回]
--------------------------------	---

①平成27年度（2015年度）「エコマーク運営委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学 環境学部 教授
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
奥山 祐矢	環境省 総合環境政策局 環境経済課長
角田 禮子	主婦連合会 副会長
河岡 優子	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部次長
酒巻 高一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
佐藤 実	一般社団法人電子情報技術産業協会 環境部部长代理
高野 秀夫	東京商工会議所 常務理事
谷口 徹也	株式会社日経BP ビジネス局長補佐
筒井 隆司	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 事務局長
中西 英夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
奈良 松範	諏訪東京理科大学 工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授
根本 勝則	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
平尾 雅彦	東京大学大学院 工学系研究科 教授
藤田 親継	生活協同組合連合会コープネット事業連合 常務理事(総合企画)
堀井 浩司	一般社団法人日本電機工業会 環境部長
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
村岡 忠博	神奈川県 環境農政局 環境計画課長
森原 琴恵	日本労働組合総連合会 社会政策局次長
山崎 和雄	日刊工業新聞社 論説委員

(以上22名、敬称略)

②平成27年度（2015年度）「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
小野 光司	日本生活協同組合連合会 環境事業推進部
麴谷 和也	グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長
杉本 公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部企画管理課 課長補佐
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 部長
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門 数理デザイン研究グループ 研究グループ長
彌吉 元毅	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐

(以上9名、敬称略)

③平成 27 年度（2015 年度）「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学 環境学部 教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 理事・環境委員長
塚田 泰久	東京都環境局 資源循環推進部 計画課 統括課長代理（計画係長）
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 排出暴露解析グループ 研究グループ長
橋本 征二	立命館大学 理工学部環境システム工学科 教授
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門 数理デザイン研究グループ 研究グループ長
松崎 寿	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター リスク管理課 専門官
山口 庸子	共立女子短期大学 生活科学科 教授
彌吉 元毅	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐

（以上 9 名、敬称略）

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

別表 商品類型別 認定商品数の変化

類型番号	商品類型名	有効期限	H20 12.31	H21 12.31	H22 12.31	H23 12.31	H24 12.31	H25 12.31	H26 12.31	H27 12.31	増減
101	かばん・スーツケース Version1	2017/8/31	56	71	84	81	80	73	68	65	-3
102	印刷インキ Version2	2020/12/17	135	135	137	139	139	144	140	142	2
103	衣服 Version2	2020/3/31	444	457	454	451	445	433	424	413	-11
103	衣服 Version3	2022/7/31								2	2
104	家庭用繊維製品 Version2	2020/3/31	424	454	471	476	461	468	461	461	0
104	家庭用繊維製品 Version3	2022/7/31								2	2
105	工業用繊維製品 Version2	2020/3/31	169	181	180	181	183	186	182	182	0
105	工業用繊維製品 Version3	2022/7/31								1	1
106	情報用紙 Version2	2009/3/31	25	21							
106	情報用紙 Version3	2021/4/30		4	16	18	16	15	14	14	0
107	印刷用紙 Version2	2009/3/31	22	22							
107	印刷用紙 Version3	2021/4/30		0	16	20	20	20	25	25	0
108	衛生用紙 Version2	2020/3/31	76	77	77	79	80	78	79	75	-4
109	タイル・ブロック Version2	2021/8/31	190	179	162	160	162	159	145	143	-2
110	生分解性潤滑油 Version2	2020/1/9	82	88	91	94	97	99	102	106	4
111	木材などを使用したボード Version2	2020/6/30	25	26	25	25	21	21	20	20	0
112	文具・事務用品 Version1	2018/8/31	957	954	969	971	977	984	972	958	-14
112	文具・事務用品 Version2	2022/5/31								12	12
113	包装用紙 Version2	2009/8/31	1	1							
113	包装用紙 Version3	2021/4/30		1	1	1	1	1	1	1	0
114	紙製の包装用材 Version2	2021/6/30	47	46	46	46	43	42	40	40	0
115	間伐材、再・未利用木材などを 使用した製品 Version2	2020/6/30	79	79	83	83	79	76	72	71	-1
116	節水型機器 Version2	2020/7/31	28	31	31	30	31	31	31	15	-16
117	複写機 Version2	2017/4/30	155	184	209	238	263	283	290	296	6
118	プラスチック製品 Version2	2020/8/31	217	257	283	287	294	302	303	296	-7
119	パーソナルコンピュータ Version2	2019/8/31	8	9	10	9	11	11	11	11	0
120	紙製の印刷物	2008/12/31	26								
120	紙製の印刷物 Version2	2017/8/31	11	17	16	16	15	15	13	12	-1
121	リターナブル容器・包装資材 Version2	2017/6/30	12	14	15	17	18	18	18	18	0
122	プリンタ Version2	2017/4/30	94	107	120	136	154	170	176	181	5
123	再生材料を使用した建築用製品	2009/5/31	125								
123	建築製品(内装工事関係用 資材)Version2	2017/12/31	36	90	107	117	133	132	128	127	-1
124	ガラス製品 Version2	2017/4/30	9	11	10	10	10	9	8	8	0
125	生ごみ処理機 Version1	2021/3/31	9	9	9	9	9	11	10	10	0
126	塗料 Version2	2017/4/30	46	43	39	40	40	37	37	38	1
127	消火器 Version1	2009/10/31	35	35	36						
127	消火器 Version2	2022/3/31			10	35	36	37	42	42	0
128	日用品 Version1	2020/6/30	244	262	301	308	308	310	304	305	1
129	廃食用油再生せっけん Version1	2020/6/30	20	20	19	18	21	20	17	17	0
130	家具 Version1	2019/6/30	104	110	112	116	71	71	70	61	-9
131	土木製品 Version1	2021/1/31	166	179	186	191	195	189	190	187	-3
132	トナーカートリッジ Version1	2020/3/31	154	222	263	284	291	281	286	291	5

類型番号	商品類型名	有効期限	H20 12.31	H21 12.31	H22 12.31	H23 12.31	H24 12.31	H25 12.31	H26 12.31	H27 12.31	増減
132	トナーカートリッジ Version2	2022/7/31								0	0
133	デジタル印刷機 Version1	2020/5/31	13	13	12	12	13	15	17	20	3
134	時計 Version1	2020/5/31	15	17	18	19	19	19	18	18	0
135	太陽電池を使用した製品 Version1	2019/3/31	15	19	20	21	21	19	18	16	-2
136	リユース製品 Version1	2021/8/31	2	2	2	3	3	3	3	3	0
137	建築製品(外装・外構工事関係用 資材)Version1	2017/12/31	12	22	29	31	32	35	33	34	1
138	建築製品(材料系の資材) Version1	2017/12/31	0	11	12	12	19	24	25	27	2
139	建築製品(設備) Version1	2017/12/31	0	3	4	5	11	11	20	21	1
140	詰め替え容器・省資源型の容器 Version1	2017/6/30	42	56	60	89	89	92	91	87	-4
141	生分解性プラスチック製品 Version1	2017/6/30	1	1	2	2	2	2	2	2	0
142	インクカートリッジ Version1	2020/2/28	80	102	122	142	172	186	201	210	9
142	インクカートリッジ Version2	2022/7/31								1	1
143	靴・履物 Version1	2020/11/30	0	9	10	9	9	8	8	7	-1
144	革製衣料品・手袋・ベルト Version1	2017/6/30			2	2	2	2	2	0	-2
145	プロジェクタ Version1	2017/6/30			8	38	57	94	126	154	28
146	まほうびん Version1	2017/8/31			7	13	13	13	13	13	0
147	損害保険 Version1	2017/11/30			8	13	13	13	13	12	-1
148	楽器 Version1.0	2018/6/30				2	3	3	3	3	0
149	BD/DVD レコーダー・プレーヤー Version1	2019/1/31					17	32	43	53	10
150	電球型 LED ランプ(A形)Version1	2019/3/31					0	2	2	2	0
151	浄化槽 Version1	2019/11/30					0	2	2	2	0
152	テレビ Version1	2020/3/31						44	90	118	28
153	乳幼児用品 Version1	2020/5/31						2	4	5	1
154	太陽熱利用システム Version1	2020/9/30						0	0	2	2
155	複写機・プリンタなどの画像機器 Version1	2021/4/30							33	90	57
501	小売店舗 Version1	2018/11/30				0	2	3	3	3	0
502	カーシェアリング Version1	2019/6/30					2	2	2	2	0
503	ホテル・旅館 Version1	2019/9/30					0	1	2	2	0
504	プラスチック製容器包装のリサイ クルによるアンモニア製造プロセ ス Version1	2022/5/31								1	1
	合計		4449	4651	4904	5099	5203	5353	5453	5556	103